独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	ホームポジション株式会社	コード	2999
提出日	2024/10/29	異動（予定）日	2024/11/27
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に、社外取締役の選任議案が付議されるため。		
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）			

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	堀口　幸昌	社外取締役	○									○					新任	有
2	山﨑　俊一	社外取締役	○									○					新任	有
3	菊地　隆夫	社外取締役	○													○		有
4	長町　真一	社外取締役	○													○		有
5	小林　秀一	社外取締役	○													○		有
6	阿部　和彦	社外取締役	○									○					新任	有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	主要株主であるケイアイスター不動産株式会社の業務執行者であります。	堀口幸昌氏は、長年に渡り住宅業界に従事しており、営業から設計施工全般と幅広い知見を有しております。また住宅業界における事業会社での代表取締役の他、複数の企業で取締役を歴任しており、経営の知見も有していることから、当社において監査等委員でない社外取締役として、当社経営陣から独立した立場で客観的、中立の立場から、取締役会等において有益なご意見やご指摘をいただくことにより、取締役会のさらなる機能強化及び中期的な企業価値の向上に資すると判断いたしました。 また、取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ一般株主とのあいだに利益相反が生じるおそれはないと判断し、同氏を独立役員として指定しております。
2	主要株主であるケイアイスター不動産株式会社の業務執行者であります。	山﨑俊一氏は、長年に渡り住宅業界に従事しており、主に部資材の調達、購買において豊富な経験と高い知見を有しております。また住宅業界における、複数の企業で取締役を歴任しており、当社において監査等委員でない社外取締役として、当社経営陣から独立した立場で客観的、中立の立場から、取締役会等において有益なご意見やご指摘をいただくことにより、取締役会のさらなる機能強化及び中期的な企業価値の向上に資すると判断いたしました。 また、取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ一般株主とのあいだに利益相反が生じるおそれはないと判断し、同氏を独立役員として指定しております。
3	該当なし。	菊地隆夫氏は、グローバルに展開する電気メーカー及びそのグループ会社において、長年経理業務を中心とした業務に従事するとともに、同グループ会社の取締役・監査役を歴任しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しているのみならず、ガバナンスに関しても相当の知見を有していることから、当社の経営全般に対して提言を頂くことにより、当社のコーポレート・ガバナンス強化が期待できます。 また、取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ一般株主とのあいだに利益相反が生じるおそれはないと判断し、同氏を独立役員として指定しております。 なお、当社の第3回新株予約権を20,000個所有している以外に当社との間に特別な利害関係は無く、一般株主との利益相反が生じる虞が無いため独立役員として指名しております。
4	該当なし。	長町真一氏は、弁護士としての法律・コンプライアンスに関する専門的見地、豊富な経験や優れた見識に加えて、他の会社の取締役としての豊富な経験を有していることから、法律の専門家として当社の経営全般に対して提言を頂くことにより、当社のコーポレート・ガバナンス強化が期待できます。 また、取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ一般株主とのあいだに利益相反が生じるおそれはないと判断し、同氏を独立役員として指定しております。
5	該当なし。	小林秀一氏は、税理士として税務会計の専門知識と豊富な経験を有していることから、税務の専門家として当社の経営全般に対して提言を頂くことにより、当社のコーポレート・ガバナンス強化が期待できます。 また、取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ一般株主とのあいだに利益相反が生じるおそれはないと判断し、同氏を独立役員として指定しております。
6	主要株主であるケイアイスター不動産株式会社の取締役であります。	阿部和彦氏は、複数の上場企業においてCFOを歴任しており、長年に渡り経営に従事してきました。経営および金融・財務のみならず、ガバナンスにおいても豊富な経験、知見を有しております。当社において監査等委員である社外取締役として、当社経営陣から独立した立場で客観的、中立の立場から、取締役会等において有益なご意見やご指摘をいただくことにより、取締役会のさらなる機能強化及び中期的な企業価値の向上に資すると判断いたしました。 また、取引所が定める独立性の要件を満たしており、かつ一般株主とのあいだに利益相反が生じるおそれはないと判断し、同氏を独立役員として指定しております。

4．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a. 上場会社又はその子会社の業務執行者
　b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。